

様式第4号(第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和 5年 4月 / 日

みどり市議会議長
古田島 和茂 様

みどり市議会議員 松井 篤

令和4年度政務活動費収支報告書について

みどり市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、別紙のとおり令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和4年度政務活動費収支報告書

みどり市議会議員 松 井 篤

1 収 入

政務活動費 240,000円

2 支 出

269,038円

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研 修 費	144,028	地方議員研究会セミナー(新潟市) 受講料 30,000 円・交通費 18,146 円・宿泊費 9,009 円 地方議員研究会セミナー(大阪市) 受講料 30,000 円・交通費 36,773 円・宿泊費 20,100 円
広 報 費	60,185	議会活動報告書を印刷費 48,780 円 (65,041 円×按分率 75%＝48,780 円) 議会活動報告新聞折り込み費 11,405 円 (15,207 円×按分率 75%＝11,405 円)
広 聴 費	27,975	燃料費
要請・陳情 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	36,850	新聞購読料
人 件 費		
事務所費		

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額

0円

(様式4)

領収書等貼付用紙

項 目 ※該当する項目 一つにチェック を入れる	☐ 調査研究費	☒ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費
	☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費
備 考 (按分率等)	令和4年5月12日(木) 「情報から見る自治体の仕事」・「デジタル改革関連法と自治体の動向」セミナー 1. 交通費(鉄道料金) 90,730円÷5人=18,146円 2. 宿泊代(1泊分) 9,009円 3. 受講料(セミナー2回分) 30,000円			

領 収 証

2022年 4月15日

新政クラブ 様

金90,730円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渋谷
税 務 署 承 認 済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
桐生821 No.000001

2022年5月12日

領 収 証

Receipt No 108068

RECEIPT

お名前

松井 篤

様

金 額

79,009 (円)

内消費税等

(円)

但し 宿泊代217

請求書番号

現 金 : 79,009-

ギフト券 :

小 切 手 :

JALクーポン :

クレジットカード :

そ の 他 :

お 振 込 :

ホテル新潟
hotel nishinagata
〒950-0070 新潟県新潟市東区5番1号
Tel. 025-240-1888(代 表)
Tel. 025-240-1868(総機直通)

発行者

ご注意 金額を訂正したもの 発行者印(またはサイン)のないもの 及び複写でないもの等は無効です

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙(白紙等)使用可。

領収証

2022 年 5 月 12 日

松井篤

様



¥30,000

但

5/12 10時～ 自治体と情報 基礎編
5/12 14時～ 自治体と情報 応用編
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-1-1

大阪駅前第2ビル2階6-5号室

TEL 050-686



(様式1)

研修・視察報告書

令和4年5月27日

みどり市議会議員

古田島 和 茂 様

みどり市議会議員 松井 篤

下記のとおり研修・視察が終了したので報告します。

期 間	令和4年5月12日(木)
研修・視察先 及び所在地	・10:00~12:30 「自治体と情報 基礎編：情報から見る自治体の仕事」 ・14:00~16:30 「自治体と情報 応用編：デジタル改革関連法と自治体の動向」 ・講師：富士通 Japan 行政ソリューションビジネス統括部アドバイス 榎並 利博 ・プラカー3(新潟市中央区天神1-1)
参加者氏名	松井 篤
目 的	「自治体と情報 基礎編：情報から見る自治体の仕事」と「自治体と情報 応用編：デジタル改革関連法と自治体の動向」を受講し、デジタル化社会における議員の果たすべき役割や、スマート自治体・スマートシティへの動向を学び、議員活動に生かすため。
概 要	■「自治体と情報 基礎編：情報から見る自治体の仕事」 (1)住民サービスの要、住民基本台帳とマイナンバー (2)住民の生活を支える税と社会保障 (3)住民・地域と行政をつなぐ地図情報 (4)インターネットと住民サービス (5)個人情報保護とプライバシー (6)情報セキュリティとサーバー攻撃 ■「自治体と情報 応用編：デジタル改革関連法と自治体の動向」 (1)情報化の動向とデジタル・ガバメント (2)Society5.0とデジタル・トランスフォーメーション(DX) (3)自治体戦略2040構想から自治体DX推進計画へ (4)新型コロナとデジタル改革関連法(新IT基本法とデジタル庁創設) (5)デジタル社会形成整備法と個人情報保護法見直し (6)自治体システムの標準化とガバメント・クラウド
成果・所感	■「自治体と情報 基礎編：情報から見る自治体の仕事」 (1)自治体ほど、住民に関する膨大な情報を保有・利用している機関は無く(国は殆ど持っていない)、そこで情報がどのように管理されているのか情報セキュリティの管理状況をチェックすることが議

会に求められている。

また、住民の移動が激しく、近隣住民もお互いをよく知らず、プライバシーを尊重する傾向が強くなっていることを念頭に、エピソードに頼るのではなくデジタルな情報を活用し、政策効果の測定に重要な関連を持つ情報データーに基づく、政策提案が重要であることを学んだ。

(2)自治体の情報とシステムは、①基幹系システム(税情報・住民情報・社会保障情報) ②情報提供系システム(ホームページ・電子申請・電子入札・施設予約) ③内部管理系システム(人事給与・財務会計・文書管理・地図情報) の3種類の系統からなっていることを改めて学ぶことができた。

(3) マイナンバー制度は、住基ネット上に構築されており、その目的は国民に説明責任を十分に果たすことである。

また、個人番号カードに格納されている公的個人認証サービスについては、公開鍵暗号方式(秘密鍵と公開鍵はペアとなっており、片方の鍵で暗号化されたものは、もう一方の鍵でしか復合化できない性質を持つ)により情報セキュリティの万全な管理が図られていることが理解できた。

■「自治体と情報 応用編：デジタル改革関連法と自治体の動向」

(1)令和元年度に施行された「デジタル手続法」により、ITの情報技術の利活用を推進した『電子政府』から、デジタルを使っていることを前提とした次の時代の『デジタル・ガバメント』により、国と地方、官と民の枠を超えた社会全体のデジタル化が急速に進展していることや、「デジタル手続法」による行政のデジタル化に関する基本原則は、①デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結 ②ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することが不要 ③コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現(死亡・相続のワンストップサービス、引っ越しワンストップサービスなど)であることを認識させられた。

(2)デジタル改革関連法とは、①デジタル社会形成基本法(我が国の国際競争力の強化及び国民の利便性の向上に資するとともに、急速な少子高齢化の進展への対応、その他我が国が直面する課題を解決する上で極めて重要であることに鑑み、デジタル社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針を定め、国、地方公共団

体及び事業者の責務を明らかにする) ②デジタル庁設置法(総合調整・企画立案・統括監理・自らシステム調整・国の情報システム予算を一括計上し各省庁に配分) ③デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(個人情報保護制度の見直し・押印書面交付等の見直し・マイナンバー拡大・マイナンバーカード利便性向上) ④公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律 ⑤預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による予知金口座の管理等に関する法律 ⑥地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(児童手当・住民基本台帳・選挙人名簿管理・固定資産税・個人住民税・法人住民税・軽自動車税・就学・国民健康保険・国民年金・障害者福祉・後期高齢者医療・介護保険・生活保護・健康管理・児童扶養手当・子供子育て支援の17業務のプロセスとシステムの標準化) の6法案であることを学んだ。今後さらなる学習が必要であることを痛感した。

(3)「ソサエティ(Society)5.0」【☞サイバー空間とフィジカル(現実)空間を、センサーやIoTを通じてあらゆる情報をビッグデータに集積し、人工知能(AI)でビッグデータを解析する高度に融合したシステムにより、経済発展や社会的課題の解決を両立するための人間中心の社会】と、「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」

【☞民間から出てきた考え方であり、ICTの浸透が、特定の分野や組織内に限って部分的に最適化されていたシステム・制度等を、社会全体にとって最適なものへと変貌させ、人々の生活をあらゆる面から良い方向に変化させる。特に自治体DXとは、自治体が自分たちで考え、自分たちで実施する】の進展により、今後、「自治体戦略2040 構想」によるスマート自治体・スマートシティー・財政健全化が加速することが考えられる、加えて道州制議論の再燃や従来型ビジネスの不安定化が想定されるので、この研修で学んだことを議員活動に生かしていきたい。

※「目的」「概要」「成果・所感」は別途書式に替えることができる。

※「成果・所感」は、参加者全員が記入する。



with

コロナ時代の議員基礎研修

新型コロナウイルスが暴露したデジタル化の遅れ



榎並 利博

in新潟

5/11 水

10:00～12:30

マイナンバー 基礎編 マイナンバーと新型コロナ

- ・我が国における番号制度の経緯
- ・マイナンバー法の意義とその概要
- ・マイナンバー法・個人情報保護法の変化
- ・新型コロナとマイナンバー：露呈した課題と今後
- ・マイナンバーへの動き
- ・自治体業務への影響
- ・情報漏えい問題とその影響

14:00～16:30

マイナンバー 応用編 アフターコロナのデジタル戦略

- ・マイナンバーとマイナンバーカード
- ・自治体DX推進計画とマイナンバー
- ・新型コロナ対応とデジタル改革関連法
- ・マイナンバーとプライバシー再考、新型コロナの経験から
- ・デジタル手続法とデジタル・ガバメント
- ・マイナンバーカードの普及と利活用
- ・デジタル改革関連法によるマイナンバーとカードの活用拡大

in新潟

5/12 木

10:00～12:30

自治体と情報 基礎編 情報から見る自治体の仕事

- ・住民サービスの要、住民基本台帳とマイナンバー
- ・住民と地域をつなぐ地図情報
- ・個人情報とプライバシー
- ・住民の生活を支える税と社会保障
- ・インターネットと住民サービス
- ・情報セキュリティとサイバー攻撃

14:00～16:30

自治体と情報 応用編 デジタル改革関連法と自治体の動向

- ・情報化の動向とデジタル・ガバメント
- ・自治体戦略2040構想と自治体DX推進計画
- ・デジタル社会形成整備法と個人情報保護法見直し
- ・Society5.0とデジタル・トランスフォーメーション
- ・新型コロナとデジタル改革関連法（新IT基本法とデジタル庁創設）
- ・自治体システムの標準化とガバメント・クラウド

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは ☎ FAX または ✉ メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

in新潟

5月11日
(水曜日)

10:00~12:30 ☐ マイナンバー 基礎編
マイナンバーと新型コロナ
14:00~16:30 ☐ マイナンバー 応用編
アフターコロナのデジタル戦略

5月12日
(木曜日)

10:00~12:30 ☐ 自治体と情報 基礎編
情報から見る自治体の仕事
14:00~16:30 ☐ 自治体と情報 応用編
デジタル改革関連法と自治体の動向

in東京

5月25日
(水曜日)

10:00~12:30 ☐ マイナンバー 基礎編
マイナンバーと新型コロナ
14:00~16:30 ☐ マイナンバー 応用編
アフターコロナのデジタル戦略

5月26日
(木曜日)

10:00~12:30 ☐ 自治体と情報 基礎編
情報から見る自治体の仕事
14:00~16:30 ☐ 自治体と情報 応用編
デジタル改革関連法と自治体の動向

お名前	(フリガナ)	貴議会名	 (期目)
電話番号	() - () - ()	FAX番号	() - () - ()
E-mail	 @		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
会場の参加を希望せず 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください		☐ 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等是不いことに同意して申込みます ※定員がごさいますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	
郵送先の住所 ※郵送希望の方は記入ください		郵便番号 ()	

開催場所
in新潟

駅南貸会議室 KENTO

4講座 | 〒950-0917 新潟県新潟市中央区
同場所 | 天神1-1 プラカ3 2F



JR新潟駅 南口より徒歩4分

開催場所
in東京

リファレンス新有楽町ビル

4講座 | 〒100-0006 東京都千代田区有楽町
同場所 | 1丁目12-1 新有楽町ビル2階



▶JR有楽町線 有楽町駅 中央西口/日比谷口より 徒歩1分
▶東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D2より連絡
▶東京駅から 徒歩10分 ▶東京駅からタクシーで約500円

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

(様式4)

領収書等貼付用紙

項 目 ※該当する項目 一つにチェック を入れる	☐ 調査研究費 ☒ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費
備 考 (按分率等)	令和4年10月5日(水) 「基礎からわかる認知症問題」・「基礎からわかる学校統廃合」セミナー 1. 交通費(鉄道料金) 220,640円÷6人=36,773円 2. 宿泊代(2泊分) 20,100円(2泊目が13,100円の上限額を316円超過のため) 3. 受講料(セミナー2回分) 30,000円

領 収 証

2022年 9月 8日

みどり新政クラブ 様

金220,640円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渋谷
税 務 署 承 認 済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
桐生821 No.000009

2022/10/04

領 収 証

領収証名 マツイアツシ 様

領収金額 ￥7,000-
(内消費税)

但し、ご宿泊代金として上記金額を
現金で領収しました。

APA HOTELS & RESORTS
アパホテル<新大阪駅前>

〒533-0033
大阪府大阪市東淀川区東中島1-21-27
TEL:0570-060-711
FAX:06-6990-3612

収入印紙

担当者

221004000190368-3

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙(白紙等)使用可。

No 004085

領 収 書 松井 篤 様

金 額

¥ 13,416 ※

※金額を訂正したものは無効です

但し ☒ご宿泊代 ☐駐車場代 ☒その他 入浴料として
上記の金額正に領収致しました

収入印紙

2022年 10月 5日

☒現金(¥) ☐クレジット(¥)

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社
ダイワロイネットホテル奈良
〒630-8122 奈良県奈良市三條本町11番12号
Tel 0742-30-6186 Fax 0742-30-6188

発行者

領 収 証

2022 年 10 月 5 日

松井 篤 様

★

¥30,000

但 10/5 10時～ 基礎からわかる認知症問題
10/5 14時～ 基礎からわかる学校統廃合
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北
大阪駅前第2ビル

TEL 050-686

(様式1)

研修・視察報告書

令和4年10月14日

みどり市議会議員
古田 和 茂 様

みどり市議会議員 松井 篤

下記のとおり研修・視察が終了したので報告します。

期 間	令和4年10月5日(水)
研修・視察先 及び所在地	～議員20年の経験から語る基礎講座～ ・10:00～12:30 「基礎から分かる認知症問題」 ・14:00～16:30 「基礎から分かる学校統廃合」 ・講 師：元寝屋川市議会議員・日本公共経営研究所代表・吉野町 役場政策アドバイザー 宮本 正一 ・新大阪丸ビル別館(大阪市東淀川区東中島1-1-22)
参加者氏名	松井 篤
目 的	「基礎から分かる認知症問題」と「基礎から分かる学校統廃合」を受講することにより、議員として押さえておかねばならない制度や課題及びその動向を学び、今後の議員活動に生かしたい。
概 要	■「基礎から分かる認知症基礎問題」 (1)そもそもアルツハイマー病とは (2)介護保険制度を30分で理解する (3)これからの認知症への取り組み (4)認知症問題の取り上げ方 ■「基礎から分かる学校統廃合」 (1)わが国が直面する学校統廃合 (2)地元の学校が無くなる！その時の議員としての関わり方

■「基礎から分かる認知症基礎問題」

(1) 認知症患者人口は、2012 年の 462 万人(高齢者 7 人中 1 人)から 2025 年には 700 万人(高齢者 4 人中 1 人)と見込まれるので、このことをしっかり押さえ議員活動に取り組みたい。

(2) 脳の正体：①脳の成分⇒脂質 60%・タンパク質 40% ②脳の重さ⇒体重の 2%の 1,400 g ③脳の原動力⇒ブドウ糖で 1 日の消費カロリー約 500 *。カロリーが必要、ただし、ビタミン B¹は必須④『日常食のシンプル化』=米・味噌汁・漬物・豚肉・海苔 ④脳の五感別割合⇒視覚 83%、聴覚 11%、臭覚 3.5%、触覚 1.5%、味覚 1%

(3) リハビリの重要性を痛感⇒脳細胞数は約 1,400 億、基本的には 1 度死んだ脳細胞は再生しない。しかし、リハビリをすることで死んだ脳細胞をスルーして、生きている細胞と連結し機能回復を図ることを学んだ。

(4) 認知症とはどんな病気？：認知症は症状、アルツハイマーは病名⇒特に、アルツハイマー病は海馬を中心に脳が委縮、長期記憶は残存するが短期記憶が低下するので、長期記憶を生かし上書き頻度を高め対処することが必要である。

(5) 介護保険法第 1 条(目的)：『・・・その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう・・・』である。⇒ 議員の職業は「立法議員」であり、ジェネラリストなので介護のプロになることはない。

(6) 介護保険制度の仕組み：①財源構成⇒税金 50%+保険料 50% ②税金⇒国 25%(調整交付金含む)、都道府県 12.5%、市町村 12.5% ③保険料⇒第 1 号保険料(65 歳以上)22%、第 2 号保険料(40~64 歳)28% ④給付と負担⇒費用の 9 割分(8 割分)、負担 1 割(2 割) ⑤介護費用の推移⇒2000 年度 3.6 兆円、2016 年度 10.4 兆円 ⑥保険料の推移⇒2000 年度 2,911 円、2016 年度 5,514 円

(7) 要介護認定に於いては、基礎調査 74 項目以外の特記事項に重点が置かれているので、認定のダイアリーメモリーとして 1 か月程度ノートをつけることが正確な判定を得るために非常に大切であると痛感した。また、認知症に備え「記憶の扉ノート(現役ノート)」の準備をすることも必要である。

(8) 認知症の O×フレーズ：① O(さしすせそ)⇒さすがです・さいこうです、知らなかった・新鮮です、ステキ・素晴らしい・すごい、世界が広がった・センスがいい、そうですね・そうだったんですね ② X(かきくけこ)⇒悲しい・頑張ろう、聞いた・何回も、くそっ、けちっ、こらっ

■「基礎から分かる学校統廃合」

(1) 政治家がケガをしない統廃合はないが、最小にする方法はあることを再認識し、関わる必要がある。

(2) 学校統廃合には、「文部科学省のスタンス」、「新教育員会制度」、「まち・ひと・しごと創生法」が密接に関係していることを改めて認識できた。

(3) 寝屋川市の学校統廃合：①「かきくけこ」による議会運営：か⇒確固たる信念、き⇒キズナチーム(これだけははずせない)、く⇒クリアな戦略、け⇒決行ロードマップ、こ⇒後顧の憂いなきスタート ②中1校+小2校小を組合せた6中校区による中一貫教育を選択。

(4) 廃校後の利活用分類には、直営・無償貸借・有償貸借・売却・PFI方式があるが、「何もしないでそのままにしておく」のも選択肢の一つである。しかし、みどり市においては廃校跡地に多くの借地があることがネックになると思う。

(5) 学校教育法第38条並びに49条により小中学校を設置しなければならないことは理解しているが、学校の小規模化に伴う教育上の諸問題がこれまで以上に顕著化することが懸念される中、児童生徒のことを最優先に考えた取り組みや、少人数学級の動向についての考察が乏しかったのが残念であったが、この研修で学んだことを今後の議員活動に生かしていきたい。

※「目的」「概要」「成果・所感」は別途書式に替えることができる。

※「成果・所感」は、参加者全員が記入する。





先輩議員とは違う視点

議員20年の経験から語る 基礎講座

10/5 水 in 大阪 11/15 火 in 東京

10:00 ~ 12:30

基礎からわかる認知症問題

- ・ 脳の正体をまず理解しよう
- ・ 症状別の認知症対策
- ・ あなたが認知症になったら?と考える大事さ
- ・ アルツハイマーと認知症の違いは?
- ・ 議員が押さえない介護保険制度
- ・ 認知症予防について提言

11:00 ~ 16:30

基礎からわかる学校統廃合

- ・ なぜ統廃合の議論か?をみんな間違えている
- ・ 少子化に対応した活力ある学校教育
- ・ 廃校活用の官民連携事例
- ・ 学校の適正規模と適正配置
- ・ 寝屋川市での統廃合事例を議員目線で、時系列で学ぶ
- ・ 市民の立場と議員の仕事を混同しない考え方

10/6 木 in 大阪 11/16 水 in 東京

10:00 ~ 12:30

10年目までの議員向け特別セミナー①

- ・ 初当選議員が失敗するポイント
- ・ 議会のルールに翻弄される
- ・ 大学教授や、先輩議員に質問の仕方を訊くと必ず失敗するわけ
- ・ 知識がない議員の発言は誰も聞かない
- ・ 質問する際におさえるポイント

11:00 ~ 16:30

10年目までの議員向け特別セミナー②

- ・ 20年の経験から見る、議員と職員の付き合い方
- ・ 議員と議会の権限の再確認
- ・ 質問のための情報収集4つのノウハウ
- ・ 何故、あなたの質問に執行部は答えないか
- ・ 2000人以上にセミナーで伝授した、役所の答弁への切り返し方

講師
ご紹介

みやもと しょういち
宮本 正一

元寝屋川市議会議長、
日本公共経営研究所代表、
吉野町役場政策アドバイザー

1967年大阪府寝屋川市生まれ。ボストン・ウェントワース工科大学卒業後、神戸大学経営大学院でMBA(経営学修士)、大阪市立大学大学院で医学博士号を取得。

政治略歴

平成7年に27歳で市議会議員に無所属で当選後、5期20年間務める。第54代寝屋川市議会議長。現在、日本公共経営研究所代表、同志社大学生命医科学部研究員、奈良県吉野町役場政策アドバイザー

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは ☎ FAX または ✉ メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ ☒ チェックください。

in 大阪

10月5日
(水曜日)

10:00~
12:30



基礎からわかる認知症問題

14:00~
16:30



基礎からわかる学校統廃合

10月6日
(木曜日)

10:00~
12:30



10年目までの議員向け
特別セミナー①

14:00~
16:30



10年目までの議員向け
特別セミナー②

in 東京

11月15日
(火曜日)

10:00~
12:30



基礎からわかる認知症問題

14:00~
16:30



基礎からわかる学校統廃合

11月16日
(水曜日)

10:00~
12:30



10年目までの議員向け
特別セミナー①

14:00~
16:30



10年目までの議員向け
特別セミナー②

お名前	(フリガナ)			貴議会名	(期 目)
電話番号	() - ()	FAX番号	() - ()		
E-mail	@				
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ()				
会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください		☐ 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はいしなうに同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。			
郵送先の住所 ※郵送希望の方は ご記入ください		郵便番号 ()			

開催場所
in 大阪

新大阪丸ビル別館

4講座 | 〒533-0033 大阪市東淀川区
同場所 | 東中島1-18-22 丸ビル別館



▶ JR新大阪駅 東口より 徒歩2分
 ▶ 地下鉄御堂筋線・新大阪駅⑥番出口より 徒歩8分
 近隣に「本館」や「新館」もございますが、会場は「別館」です。お間違えのないようお願いいたします。 京都・神戸まで約30分

開催場所
in 東京

リファレンス新有楽町ビル

4講座 | 〒100-0006 東京都千代田区有楽町
同場所 | 1丁目12-1 新有楽町ビル2階



▶ JR有楽町線 有楽町駅 中央西口/日比谷口より 徒歩1分
 ▶ 東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D2より連絡
 ▶ 東京駅から 徒歩10分 ▶ 東京駅からタクシーで約500円

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

(様式4)

領収書等貼付用紙

項 目 ※該当する項目 一つにチェック を入れる	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☒ 広報費	☐ 広聴費
	☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費
備 考 (按分率等)	議会活動報告書を印刷費 65,041 円×按分率 75% = 48,780 円 ✓ 議会活動報告新聞折り込み費 15,207 円×按分率 75% = 11,405 円✓			

領 収 書

松井篤 様

表示日：2023年02月04日

¥65,041-

株式会社 ココ

但：デザインサービス 代として上記の金額、正に領収いたしました。

〒150-0031
東京都渋谷区桜丘町20-1
渋谷インフォスタワー6F

決済日	決済No	内容	金額
2022/10/31	12003106	印刷お代金「議会報告・B4サイズ4500枚」	¥61,650
小計			¥61,650
サービス手数料			¥3,391
合計金額			¥65,041

coconala

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙（白紙等）使用可。

領収証

松井 篤

様

No. _____

金額

¥ 2117 -

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但

折込 550部 11/27(日)入れ

収入印紙

24年 11月 21日 上記正に領収いたしました

ASA 大間々

〒376-0101 群馬県みどり市大間々町大間々239-1

TEL 0277(72)1417

FAX 0277(73)6465

所長 内田 宏 充

コクヨ ウケ-92

領収証

松井 篤

様

No. _____

★

¥ 12,512 -

但 チラシ代 3250 枚 11/27日 朝刊付入

24年 11月 21日 上記正に領収いたしました

内訳

税率

金額(税抜・税込)

%

消費税額等

税率

金額(税抜・税込)

%

消費税額等

収 入

印 紙

コクヨ ウケ-1097



読売センター

所長 小幡

〒379-2313 群馬県みどり市笠懸町唐

TEL 0277(77)2999 FAX 0277

領収証

松井 あつし

様

No. _____

金額

¥ 578 -

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但

チラシ代 150枚 11/27日

2022年 11月 22日 上記正に領収いたしました

毎日新聞大間々専売所

小林新聞店

所長 小林 秀行

〒376-0102 群馬県みどり市大間々町桐原793-1

TEL・FAX 0277-72-1840

登録番号

収入印紙

GR1622

市長の方針に対する総括質疑答弁

施政並びに財政方針に対する質疑は、交渉会派の代表者により、当初予算を含めた総括質疑として行うことになっています。

所属している「新政クラブ」を代表して、市長の施政方針に対する総括質疑を3年連続で行いました。一部を抜粋して答弁内容を報告します。



企業誘致について

●令和2年第1回定例会（3月）

Q 雇用創出や財源確保に向けた企業誘致活動について

A【市長】 令和2年度に県から産業団地候補地の選定方針が示されるので、年度末に調査表を県に提出したい。県により候補地に選定されれば令和4年度以降諸課題の調整を進め、順調に進めばおおむね令和8年度以降、団地造成・分譲が開始されると見込んでいる。

現況 令和4年9月、みどり市がエントリーした候補地が県に選定された。

エネルギーの地産地消の推進について

●令和2年第1回定例会（3月）

Q 公共施設だけでなく、一般家庭に普及している薪ストーブを対象にする考えは

A【市長】 現在、木質資源の利用促進として施設園芸農家等の木質ペレットボイラー導入や、家庭用のペレットストーブに対する支援を行っている。これに加え令和2年度は、公共施設等に導入していくための基礎調査を実施するが、ペレットストーブに限らず、薪ストーブ等も選択肢の一つだと考えており、今後は様々な観点から検討していきたい。

●令和3年第1回定例会（3月）

Q 薪やチップへの利用拡大に向けた具体的な取り組みと、低価格で薪を供給できる地産地消システムの構築について

A【市長】 木質ペレットストーブだけではなく、薪ストーブについても補助対象に加え、補助上限をこれまでの1件当たり10万円に5万円上乗せし15万円に引き上げ、ペレットストーブや薪ストーブが選択できるよう支援する。また、エネルギーの地産地消を進めていくには、燃料等々についても低価格で安心して持続的に入手できることが必要である。

沿道型土地利用の促進について

●令和4年第1回定例会（3月）

Q 国道50号や渡良瀬幹線道路の整備を見据え、都市計画マスタープランの「沿道型土地利用促進ゾーン」を、どのように促進していくのか

A【市長】 広域交通のアクセスの向上・改善による経済活動や生活利便性と言った地域全体の安全とポテンシャルが見込まれる。このような良好な環境を活かし都市機能の集積を図るため、農業政策との連携・調和により、乱開発をコントロールし段階的に進めたい。



みなさまの声を
市政に届けました



みどり市議会議員

松井あつし

太田・薮塚ICから日光まで、みどり市を南北に縦断する群馬県の7つの交通軸の一つである渡良瀬幹線道路をフル活用したインフラ（生活・社会基盤）、都市基盤、産業基盤の整備により、「定住促進」や「活力あるふる里づくり」、「女性があらゆる分野で活躍できる環境づくり」をさ●に確実なものにするため、経済建設常任委員会委員長として全力で頑張っています。

議会活動報告 令和4年11月号

まつ い あつし
松井 篤 プロフィール

昭和31年6月14日みどり市（旧笠懸村）生まれ、群馬県立桐生高等学校卒、みどり市役所に40年勤務、令和元年よりみどり市議会議員

職歴

- 笠懸町・大間々町・東村合併協議会財政チームリーダー
- みどり市市長公室秘書課長
- みどり市保健福祉部長
- みどり市教育部長
- 平成29年、再任用によりながめ余興場施設長

議会議員役職

- 令和元年5月 ●総務文教常任委員会副委員長
- 議会運営委員会委員
- 桐生地域医療組合議会議員
- 令和3年5月 ●経済建設常任委員会委員長
- 群馬県東部水道企業団議会議員

皆さんの声をお聞かせください

TEL・FAX：0277-76-3335

発行者：松井篤 〒379-2314 みどり市笠懸町西鹿田816番地の5

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



討議資料

一般質問答弁

一般質問については、新型コロナウイルス感染症対策のため、質問者の人数を制限して行った期間もありましたが、1期目の3年6か月で9回の一般質問を行いました。一部を抜粋して答弁内容を報告します。



信号機設置について

●令和元年第2回定例会（6月）

Q 未設置箇所へのスピード感ある対応について

A【危機管理監】 採択されなかった箇所については、きちんとその決定の過程を説明する機会を設けていきたい。

●令和4年第2回定例会（6月）

Q 信号機1カ所当たりの設置費用は

A【危機管理監】 300万円から500万円かかると言われている。

Q 市費の投入についてはどのように捉えているか

A【危機管理監】 市民の安全安心や人命尊重の観点からも、予算の投入を検討する必要があると考えている。今後、設置主体である公安委員会等と十分打ち合わせを行いたい。

Q 信号機設置の総括的な所見は

A【市長】 指摘いただいたとおり、警察署へ上申したら終わりと言うことでなく、結果がどうなっているのか。しっかりと要望を行い、市民にフィードバックし情報を共有していくことが何よりも大事である。



青少年広場の公有化について

●令和元年第3回定例会（9月）

Q 青少年広場の公有化の取り組み状況は

A【教育部長】 平成27年度に笠懸町6区、平成30年度に笠懸町2区から公有化の要望があった。今後、早急に関係部局と調整し優先順位を決め対応したい。

Q 合併後の公有化に向けた二度の一般質問を、どのように捉えているのか

A【教育部長】 「都市公園としての活用を目指し、公有化検討委員会に上げていく必要がある」との、前向きな答弁があったと認識している。

●令和3年第4回定例会（12月）

Q 懸案事項である大規模な青少年広場の公有化について、進捗状況は

A【教育部長】 大規模運動施設の配置計画を踏まえ、来年度中には、方針を決定する計画で進めている。笠懸町の青少年広場は、青少年の健全な遊び場以外に地域行事等にも多く活用されているので、区民の意見も伺い丁寧に進めていきたい。



学校規模の適正化について

●令和元年第4回定例会（12月）

Q 公共施設等総合管理計画の推進や効果を左右する「学校規模の適正化と配置」に、最優先で取り組むべきではないか

A【教育部長】 第2期の学校規模適正化検討委員会の設置も含め、先手、先手を打って、しっかりと検討していきたい。

●令和3年第4回定例会（12月）

Q 中学校も含めた第2期学校規模適正化の必要性は

A【教育部長】 平成22年に制定された「小学校の学校規模の適正化に向けた基本方針」によって、小規模化の解消として神梅小学校・福岡西小学校・福岡中央小学校を大間々北小学校に統合。また大規模化の解消として笠懸西小学校を笠懸小学校から分離。しかし、施設の老朽化や小規模校化が引き続き見込まれる中、第2期の学校規模の適正化に向けた新たな基本方針は、大変必要なものと考えている。今後計画的に進めていきたい。



西鹿田グリーンパークについて

●令和2年第2回定例会（6月）

Q 用途の再検討の必要性や理由は

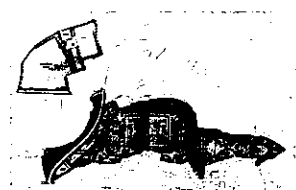
A【教育部長】 西鹿田グリーンパークは、第3種公認の400mトラックを完備した陸上競技場を整備する構想で平成26年度から進めてきたが、平成30年度に策定された公共施設等総合管理計画の中で、グラウンドや運動公園の再編または統廃合の検討をする必要があることから、陸上競技場だけでなく他の競技も含め再検討をするものである。

●令和3年第4回定例会（12月）

Q 多機能施設として再検討された西鹿田グリーンパークの用途は

A【教育部長】 利用実態や今後の利用需要の分析及び近隣自治体の施設整備状況を考慮し、将来的にどのような施設・機能を維持していくべきかを検討を進めている。その中で都市公園としての西鹿田グリーンパークのスポーツ施設を検討し、今年度中に整備方針を策定したい。

現況 公園機能のワークショップや盛土造成等の工事に着手している。



サッカー専用グラウンドをメインにした西鹿田グリーンパーク基本計画図（令和4年7月 公園づくり通信より）

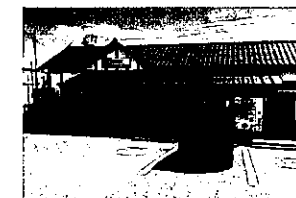
岩宿駅周辺交差点改良事業と岩宿駅整備計画について

●令和3年第1回定例会（2月）

Q 令和9年度の完成を目指している県の岩宿駅周辺交差点改良事業と、市の岩宿駅整備計画の一体的な推進は

A【市長】 県により岩宿駅周辺の交差点改良事業が行われるが、これに遅れることなく、駅舎や駅前広場をはじめ市道などの周辺環境の整備に向けて、国・県・JRとしっかりと協議・調整を行い、効果的な事業展開をしていきたい。

現況 整備計画の作成に向け、ワークショップやパブリックコメントを実施している。



(様式4)

領収書等貼付用紙

項 目 ※該当する項目 一つにチェック を入れる	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☒ 広聴費
	☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費
備 考 (按分率等)	燃料費 93,253 円×30%=27,975 円 /			

JA SS

系内品書 (領収書)

売上
全農群馬
笠懸SS
みどり市笠懸町鹿288-5
TEL:0277-76-4280 SS:3284105454
2022/04/22(金)10:22

区分 16 初"OK
No.2030 P-06
レギュラーガソリン
30.14L/ℓ @166.0 ¥5003

合計 ¥5,003
(内消費税等 ¥455)

支払方法 一括払い

係員:0099

JA SS

系内品書 (領収書)

売上
全農群馬
笠懸SS
みどり市笠懸町鹿288-5
TEL:0277-76-4280 SS:3284105454
2022/05/10(水)17:28

区分 16 初"OK
No.6926 P-01
レギュラーガソリン
36.03L/ℓ @159.0 ¥5729

合計 ¥5,729
(内消費税等 ¥521)

支払方法 一括払い

係員:0099

JA SS

系内品書 (領収書)

売上
全農群馬
笠懸SS
みどり市笠懸町鹿288-5
TEL:0277-76-4280 SS:3284105454
2022/05/18(水)10:00

区分 16 初"OK
No.3424 P-13
レギュラーガソリン
33.16L/ℓ @159.0 ¥5272

合計 ¥5,272
(内消費税等 ¥479)

支払方法 一括払い

係員:0099

JA SS

系内品書 (領収書)

売上
全農群馬
笠懸SS
みどり市笠懸町鹿288-5
TEL:0277-76-4280 SS:3284105454
2022/06/23(木)14:17

No.5180 P-07
レギュラーガソリン
33.02L/ℓ @162.0 ¥5349
合計 ¥5,349
(内消費税等 ¥486)

支払方法 一括払い

係員:0099

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙(白紙等)使用可。

JA SS

納品書 (領収書)

売上
全農群馬
笠懸SS
みどり市笠懸町鹿288-5
TEL:0277-76-4280 SS:3284105454
2022/08/09(火)12:27

区分 16 初"OK
No.8859 P-06
レギュラーガソリン
31.21L/ℓ @157.0 ¥4900

合計 ¥4,900
(内消費税等 ¥445)

支払方法 一括払い

係員:0099

JA SS

納品書 (領収書)

売上
全農群馬
笠懸SS
みどり市笠懸町鹿288-5
TEL:0277-76-4280 SS:3284105454
2022/07/13(水)11:11

区分 16 初"OK
No.4145 P-13
レギュラーガソリン
30.70L/ℓ @162.0 ¥4973

合計 ¥4,973
(内消費税等 ¥452)

支払方法 一括払い

係員:0099

JA SS

納品書 (領収書)

売上
全農群馬
笠懸SS
みどり市笠懸町鹿288-5
TEL:0277-76-4280 SS:3284105454
2022/07/05(火)17:30

区分 16 初"OK
No.6661 P-06
レギュラーガソリン
35.81L/ℓ @162.0 ¥5801

合計 ¥5,801
(内消費税等 ¥527)

支払方法 一括払い

係員:0099

JA SS

納品書 (領収書)

売上
全農群馬
笠懸SS
みどり市笠懸町鹿288-5
TEL:0277-76-4280 SS:3284105454
2022/10/06(木)17:17

区分 16 初"OK
No.6233 P-06
レギュラーガソリン
27.73L/ℓ @153.0 ¥4243
★本日は 155円より 2円/L引きです

合計 ¥4,243
(内消費税等 ¥386)

支払方法 一括払い

係員:0099

JA SS

納品書 (領収書)

売上
全農群馬
笠懸SS
みどり市笠懸町鹿288-5
TEL:0277-76-4280 SS:3284105454
2022/08/31(水)14:02

区分 16 初"OK
No.0186 P-07
レギュラーガソリン
30.11L/ℓ @155.0 ¥4667
★本日は 157円より 2円/L引きです

合計 ¥4,667
(内消費税等 ¥424)

支払方法 一括払い

係員:0099

JA SS

納品書 (領収書)

売上
全農群馬
笠懸SS
みどり市笠懸町鹿288-5
TEL:0277-76-4280 SS:3284105454
2022/08/23(火)17:26

区分 16 初"OK
No.2879 P-07
レギュラーガソリン
37.43L/ℓ @153.0 ¥5727
★本日は 155円より 2円/L引きです

合計 ¥5,727
(内消費税等 ¥521)

支払方法 一括払い

係員:0099

JA SS

納品書 (領収書)

売上
全農群馬
笠懸SS
みどり市笠懸町鹿288-5
TEL:0277-76-4280 SS:3284105454
2022/10/31(月)10:49

区分 16 初"OK
No.8800 P-13
レギュラーガソリン
29.02L/ℓ @158.0 ¥4585
★本日は 160円より 2円/L引きです

合計 ¥4,585
(内消費税等 ¥417)

支払方法 一括払い

係員:0099

JA SS

系内品書 (領収書)

売上
全農群馬
笠懸SS
みどり市笠懸町鹿288-5
TEL:0277-76-4280 SS:3284105454
2022/12/08(木)19:30

区分 16 初"OK
No.6111 P-06
レギュラーガソリン
23.64L/ℓ @151.0 ¥3570
★本日は 153円より 2円/L引きです

合計 ¥3,570
(内消費税等 ¥325)

支払方法 一括払い

係員:0099

JA SS

系内品書 (領収書)

売上
全農群馬
笠懸SS
みどり市笠懸町鹿288-5
TEL:0277-76-4280 SS:3284105454
2022/11/30(水)10:28

区分 16 初"OK
No.6779 P-07
レギュラーガソリン
30.00L/ℓ @153.0 ¥4590
★本日は 155円より 2円/L引きです

合計 ¥4,590
(内消費税等 ¥417)

支払方法 一括払い

係員:0099

JA SS

系内品書 (領収書)

売上
全農群馬
笠懸SS
みどり市笠懸町鹿288-5
TEL:0277-76-4280 SS:3284105454
2022/11/09(水)18:04

区分 16 初"OK
No.8138 P-13
レギュラーガソリン
36.11L/ℓ @151.0 ¥5453
★本日は 153円より 2円/L引きです

合計 ¥5,453
(内消費税等 ¥496)

支払方法 一括払い

係員:0099

JA SS

系内品書 (領収書)

売上
全農群馬
笠懸SS
みどり市笠懸町鹿288-5
TEL:0277-76-4280 SS:3284105454
2023/01/29(日)15:01

区分 16 初"OK
No.9174 P-13
レギュラーガソリン
31.66L/ℓ @155.0 ¥4907
★本日は 157円より 2円/L引きです

合計 ¥4,907
(内消費税等 ¥446)

支払方法 一括払い

係員:0099

JA SS

系内品書 (領収書)

売上
全農群馬
笠懸SS
みどり市笠懸町鹿288-5
TEL:0277-76-4280 SS:3284105454
2023/01/11(水)20:18

区分 16 初"OK
No.1236 P-07
レギュラーガソリン
31.46L/ℓ @153.0 ¥4813
★本日は 155円より 2円/L引きです

合計 ¥4,813
(内消費税等 ¥438)

支払方法 一括払い

係員:0099

JA SS

系内品書 (領収書)

売上
全農群馬
笠懸SS
みどり市笠懸町鹿288-5
TEL:0277-76-4280 SS:3284105454
2022/12/24(土)13:12

区分 16 初"OK
No.3126 P-07
レギュラーガソリン
32.02L/ℓ @155.0 ¥4963
★本日は 157円より 2円/L引きです

合計 ¥4,963
(内消費税等 ¥451)

支払方法 一括払い

係員:0099

JA SS

系内品書 (領収書)

売上
全農群馬
笠懸SS
みどり市笠懸町鹿288-5
TEL:0277-76-4280 SS:3284105454
2023/02/09(木)19:20

区分 16 初"OK
No.2057 P-01
レギュラーガソリン
24.56L/ℓ @153.0 ¥3758
★本日は 155円より 2円/L引きです

合計 ¥3,758
(内消費税等 ¥342)

支払方法 一括払い

係員:0099



納品書 (領収書)

売上

全農群馬

笠懸SS

みどり市笠懸町鹿288-5

TEL:0277-76-4280 SS:3284105454

2023/02/23(木)11:47

区分 16

初 OK

No.5893

P-01

レギュラーガソリン

32.35L/リ @153.0

¥4950

★本日は 155円より 2円/L引きです

合計

¥4,950

(内消費税等

¥450)

支払方法 一括払い

係員:0099

(様式4)

領収書等貼付用紙

項 目 ※該当する項目 一つにチェック を入れる	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費
	☐ 要請・陳情活動費	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☒ 資料購入費
備 考 (按分率等)	新聞購読料 3,350 円×11 カ月 (上毛新聞) = 36,850 円			

領収書

区域  全戸  お問合せNo 

お名前 松井 篤 様

04 年 4 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 上毛新聞 ※	1	3,350
2		
3		
合 計		3,350 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率

(10.0%対象 0円)
(8.0%対象 3,350円)

領収日 年 月 日
手続き簡単！購読料は口座振替・
クレジット払いが便利です。



読 売 セ ン タ ー 岩 宿
〒379-2313 笠懸町鹿99-1番地
☎0120-772-949 FAX77-2933
所長 小 幡 剛

領
収
印

領収書

区域  全戸  お問合せNo 

お名前 松井 篤 様

04 年 5 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 上毛新聞 ※	1	3,350
2		
3		
合 計		3,350 円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率

(10.0%対象 0円)
(8.0%対象 3,350円)

領収日 年 月 日
手続き簡単！購読料は口座振替・
クレジット払いが便利です。



読 売 セ ン タ ー 岩 宿
〒379-2313 笠懸町鹿99-1番地
☎0120-772-949 FAX77-2933
所長 小 幡 剛

領
収
印

※領収書は重ならないように貼付する。

※この用紙に貼り切れない場合は、項目が同じ場合は2枚目以降の別紙（白紙等）使用可。

領收印

領 収 証 2022 年 10 月 分

お名前 松井 篤様
ご住所

領 収 額 ¥3,350- 8% (総額3,350 内消費税248)
10% (総額0 内消費税0)

銘	柄	部数	金	※は軽減税率対象品目	要
※上毛新聞		1	3,350		

毎上日新開年
上毛日毛新開月
日本経新開日
スポーニッポ
東京新開
ご購読ありがとうございます。
みどり市大間々町桐原793-1
電話 0277(72)1 8 4 0

領収印

領 収 証 2022 年 12 月 分

お名前 松井 篤様
ご住所

領 収 額 ¥3,350- 8% (総額3,350 内消費税248)
10% (総額0 内消費税0)

銘	柄	部数	金	※は軽減税率対象品目	要
※上毛新聞		1	3,350		

毎上日新開年
上毛日毛新開月
日本経新開日
スポーニッポ
東京新開
ご購読ありがとうございます。
みどり市大間々町桐原793-1
電話 0277(72)1 8 4 0

領収印

領 収 証 2022 年 11 月 分

お名前 松井 篤様
ご住所

領 収 額 ¥3,350- 8% (総額3,350 内消費税248)
10% (総額0 内消費税0)

銘	柄	部数	金	※は軽減税率対象品目	要
※上毛新聞		1	3,350		

毎上日新開年
上毛日毛新開月
日本経新開日
スポーニッポ
東京新開
ご購読ありがとうございます。
みどり市大間々町桐原793-1
電話 0277(72)1 8 4 0

領収印

領 収 証 2023 年 1 月 分

お名前 松井 篤様
ご住所

領 収 額 ¥3,350- 8% (総額3,350 内消費税248)
10% (総額0 内消費税0)

銘	柄	部数	金	※は軽減税率対象品目	要
※上毛新聞		1	3,350		

毎上日新開年
上毛日毛新開月
日本経新開日
スポーニッポ
東京新開
ご購読ありがとうございます。
みどり市大間々町桐原793-1
電話 0277(72)1 8 4 0

領収印

領 収 証 2023 年 2 月 分

お名前 松井 篤様
ご住所

領 収 額 ¥3,350- 8% (総額3,350 内消費税248)
10% (総額0 内消費税0)

銘	柄	部数	金	※は軽減税率対象品目	要
※上毛新聞		1	3,350		

領収印

毎上日新開年
上毛日毛新開月
日本経新開日
スポーニッポ
東京新開
ご購読ありがとうございます。
みどり市大間々町桐原793-1
電話 0277(72)1 8 4 0